



西山富三郎議員

## ふるさとを胸はって 名乗らせたい

### 教育、啓発が大切

**問** ふるさととは人々のよすがである。

誇らしいふるさとに私たちは生きています。しかし今なおふるさとを名乗ることにより市民の権利が阻害される現実がある。

同和問題である。その解決のため隣保館は大きな使命をもつ。

- (1) 実態調査による格差は。
- (2) 地域交流事業の現状。
- (3) 水平社宣言の認識。
- (4) 解放運動の目的は。

**答** (山口町長)

住環境整備は一定の成果をみた。しかし差別、偏見による事件、事象が発生している。教育・啓発・交流に課題がある。一層隣保館活動の充実に努めたい。

(1) 17年度・県調査によれば就労、福祉、教育などに格差がみられる。日雇い臨時雇いが多く生活を不安定にしている。生活向上のために各種相談事業に取り組んでいる。

(2) 周辺地域との交流により相互理解を図り、人権・同和問題の速やかな解決を目指している。

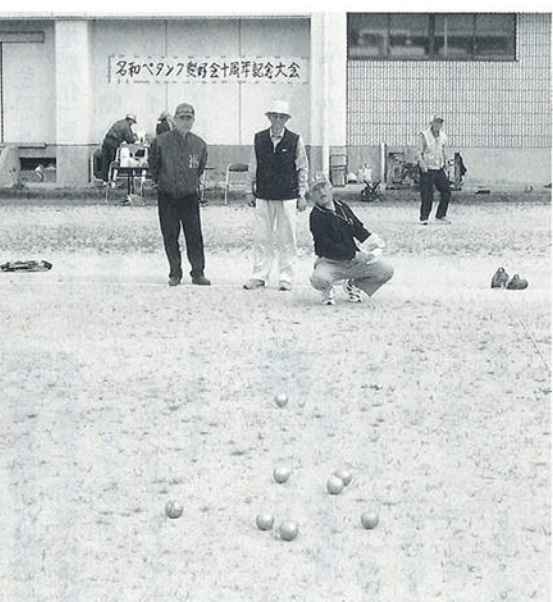
- 人権交流センター
  - 中山ふれあいセンター
  - 中高ふれあい文化センター
- ターでは、茶道教室・銭太鼓教室・生け花教室・英会話教室・健康体操教室・ちぎり絵教室・識字

**問** 町内にはスポーツを生活の一部として、自主的に主体性を持って活動しているクラブが多くある。

## スポーツ憲章の制定

### 合意実態を踏まえて

学級など教養文化活動を通して交流を深めている。(3) 大正11年3月3日、京都岡崎公会堂での全国水平社創立大会で採択された日本で最初の人権宣言と理解している。



普及が進む軽スポーツ（ペタンク）

**答** (山田教育長)

(1) 一般的には体力づくりや競技のために行う身体活動といわれているが、

広い意味でスポーツに親しむことにより高齢者の生きがい、青少年の育成、世代間交流など地域コミュニティの形成にもつながる活動とされている。

(2) 旧3町の社会体育推進組織を新しく大山町体育協会として設立した。

各種スポーツ大会をはじめ町民に幅広くスポーツに親しんでもらい、生涯スポーツとしての推進

を図っている。

高齢者、スポ少など地域密着型のスポーツが進んでいる。

憲章は教育委員会が、かくあるべしという提示の方法でなく、町民の合意や実態を踏まえて策定することが大事であると認識している。

今、町内のスポーツの実態を十分統括していない。部内で統括する総合型スポーツのあり方を検討したい。方向としては同じだと思ふ。



人権交流センターでの農業体験学習（米づくり）